

名古屋市告示第274号

指定障害福祉サービス事業者の指定の取消しについて

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第 123号）第51条の29第 1項及び第51条の29第 2項並びに児童福祉法第24条の36の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を、次のとおり取り消しました。

令和 7年 5月22日

名古屋市長 広 沢 一 郎

事業者（設置者） の名称及び主たる 事務所の所在地	事業所（施設）の 名称及び所在地	サービス等の 種類	事業所番号	取消年月 日
株式会社恵 東京都港区芝五丁 目 3番 2号	相談支援ふわふわ 名古屋市緑区鎌倉 台一丁目 211番地	一般相談支援	2338500131	令和 7年 2月28日
		特定相談支援 障害児相談支 援	2378500116	

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課